

令和5年度公社等外郭団体の点検評価等

(点検評価等対象年度：令和4年度)

	令和5年度公社等外郭団体の点検評価等について……………	1
1	公益財団法人ふくしま自治研修センター……………	3
2	福島県土地開発公社……………	4
3	公益財団法人福島県文化振興財団……………	5
4	公益財団法人ふくしま海洋科学館……………	6
5	公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構	7
6	公益財団法人福島県国際交流協会……………	8
7	社会福祉法人福島県社会福祉事業団……………	10
8	公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構……………	11
9	公益財団法人福島県産業振興センター……………	12
10	公益財団法人福島県観光物産交流協会……………	14
11	一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構……………	16
12	公益財団法人福島県農業振興公社……………	18
13	公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社……………	20
14	公益財団法人福島県栽培漁業協会……………	21
15	公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団……………	22
16	福島県道路公社……………	24
17	一般財団法人ふくしま市町村支援機構……………	26
18	公益財団法人福島県下水道公社……………	28

令和5年10月

福島県行財政改革推進本部

(公社等外郭団体見直し部会)

令和5年度公社等外郭団体の点検評価等について

「公社等外郭団体への関与等に関する指針（平成16年10月29日 行財政改革推進本部・公社等外郭団体見直し部会決定。以下「関与等指針」という。）」に基づき、公社等外郭団体（以下「公社等」という。）の主体的、自立的な経営を促進するために実施した、公社等の令和4年度における「運営状況等に関する調査」及び「点検評価」（以下「点検評価等」という。）の実施方法とその結果は、次のとおりである。

1 点検評価等の実施方法

（1）基本的考え方

マネジメントサイクルが確立され、「成果重視の主体的・自立的な公社等経営」が確保されているかを評価

県行政の補完的業務を担い、県と連携しながら県民サービスの向上に努めなければならない社会的責任を負うことに鑑み、各公社等が経営目標を設定し、コスト意識を持った経常的な点検評価、見直しなどを行うマネジメントサイクルが確立され、計画的かつ適正な業務運営が図られているかを評価することを基本とする。

（2）点検評価等の視点と主な評価項目

《視点1：計画性》

公社等経営の理念・目標・方針等が、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

〔評価項目：定性指標〕

- 各種計画の目標値と実績の差異の分析
- 環境変化、住民ニーズの的確な把握 など

《視点2：経済性・効率性》

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

〔評価項目：定量指標〕

- 施設等稼働率・収支比率・人件費比率 など

〔評価項目：定性指標〕

- 収支バランスや収入増加策の評価
- 経費削減策の評価
- サービス向上策の評価 など

《視点3：個別課題への対応状況》

各公社等の個別課題の取組状況・進捗管理

(3) 点検評価等の実施方法と視点

① 一次点検評価【公社等による点検評価等】(令和5年7月実施)

ア 実施方法： 公社等は、「付表(運営状況等に関する調査)」を作成するとともに、自ら点検評価を行った上で、「点検評価表」を県の所管部局長に提出する。

イ 視点： 「経営責任者による主体的な点検評価等」がなされること。

② 二次点検評価【県所管部局による点検評価等】(令和5年7月実施)

ア 実施方法： 所管部局長は、「付表」の内容を検証するとともに、二次的な点検評価を行った上で、「点検評価表」を総務部長に提出する。

イ 視点： 「所管部局長としての責任ある公社等の点検評価等」及び「部局長自身の責任ある関与状況などの点検評価」がなされること。

③ 三次点検評価【総務部による点検評価】(令和5年8月実施)

ア 実施方法： 各所管部局長から提出された「点検評価表」について、総務部において、三次的な点検評価を行う。

イ 視点： 「統一的・客観的な点検評価」であること。

④ 点検評価等結果の公表

ア 実施方法： 点検評価等の結果について、概要等を県ホームページ等で公表する。

イ 視点： 「行政の透明性の確保と説明責任の遂行」を果たし得る公表内容であること。

2 点検評価等の結果

関与等指針対象の18公社等の三次点検評価等の結果は次のとおり。

公社等名称	公益財団法人ふくしま自治研修センター
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 令和3年度に策定した「第2期中期経営計画（令和4年度～令和8年度）」において、中期的な視点からセンターの基本理念の具現化に向けた経営方針及び活動計画を明確にしている。また、「研修基本要綱」を策定し、県内自治体の課題やニーズに応じた研修を計画的に実施するとともに、受講者アンケートによる効果測定や研修評価会議による評価に基づき研修内容の見直しを図るなど、効果的な事業執行に努めている。</p> <p>■ 法人の収入は、県及び（公財）福島県市町村振興協会等からの費用負担によって成り立っており、今後も県等においては厳しい財政状況が続くと考えられることから、引き続き、様々な経費削減の努力を行うなど、効率的な運営を実施していくことが求められる。</p> <p>■ なお、令和4年度収支は3,467千円の支出超過となったが、政策形成支援事業資産の取崩しにより対応しており、借入金や欠損金は生じていない。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 令和4年度の研修部門は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、センターでの集合研修を基本として実施し、受入実績は6,203人となった（令和2年度に受講できなかった受講者の受入れにより大幅増となった令和3年度からは▲528人）。</p> <p>■ また、令和4年度は、新たな「研修基本要綱」の初年度であり、「生産性向上・業務効率化」に関する科目を実施するとともに、各自治体が独自に実施する職場研修等に講師派遣を行うなど、ニーズに応じた研修事業の実施に努めている。</p> <p>■ 政策支援部門では、政策研究会（方部出張型：県南方部、南会津方部）や政策形成アドバイザー支援事業10件（伊達市、須賀川市等）、政策課題セミナー（テーマ：行政DX）を実施するなど、県内自治体のニーズを踏まえたきめ細かな支援に努めている。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 東日本大震災からの復興・創生等に向け、様々な行政課題に対応できる人材の育成や専門的かつ高度な政策支援が求められることから、引き続き、「中期経営計画」や「研修基本要綱」に基づき、各自治体職員の資質向上・能力開発を目指した研修を計画的・効果的に実施していくことが求められる。</p> <p>■ また、政策形成支援事業については、シンクタンクふくしま再編時における余剰財産や寄付金を充てているが、今後も安定的に事業を実施していくための財源を検討していく必要がある。</p>	

公社等名称	福島県土地開発公社
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 平成26年度以降の業務が債権管理のみになることから、平成26年3月に「福島県土地開発公社経営方針」を改訂し、更に令和3年3月には、「本宮市工業等団地造成事業」の未収金（支払猶与分）6.5億円の償還期間に合わせて、経営方針実施期間を令和8年度まで延長する改訂を行い、組織体制や業務執行体制の見直しを中心とした経営改革を実施している。</p> <p>■ 令和4年度収支は、長期国債の活用等による事業外収益の確保や人件費及び管理費の削減の結果、20,528千円の黒字となっており、債権の適正な管理及び経費等の削減に努め、事業の縮小を踏まえた効率的な経営が行われている。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ いわき四倉中核工業団地造成事業用地については、平成25年度に1区画を分譲し、27区画中13区画が販売済みとなり、残った事業用地は県に有償譲渡し、当公社が保有する事業用地を全て処分している。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 当公社については、平成17年3月の公社等外郭団体見直し部会で、新規事業には着手せず、継続事業及び債権管理のみを行い、業務量に見合った組織・人員体制の合理化を進めることとされ、将来的には解散する方向性が示されている。</p> <p>■ 組織・人員体制については、平成26年度限りで公社常勤職員を廃止し、県復興・総合計画課職員（他団体事務従事）のみの体制としている。</p> <p>■ 最後の継続事業であった「いわき四倉中核工業団地整備事業」については、平成25年度に県が当公社の持ち分を買い戻して清算し、当公社の土地取得造成事業は全て終了するとともに、令和2年度で債権回収も終了している。</p> <p>■ 現在の業務は「本宮市工業団地造成事業」に係る債権管理のみとなっているが、令和4年度は償還計画のとおり全額回収（125,521千円）しており、引き続き、確実な債権回収に努め、債権管理業務の終了後には公社を解散することとしている。</p>	

公社等名称	公益財団法人福島県文化振興財団
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成24年度に実施した県からの追加の出えん及び財団法人福島県文化振興基金の財産承継など、継続的に財務基盤の安定化を図るとともに、「経営計画（令和元年度～令和5年度）」に基づき利用料金等の自主財源の確保に努めている。 ■ 令和4年度収支は、令和4年3月福島県沖地震被害により県文化センター大ホールが利用休止となった影響で、利用料金収入が大幅減となったが、経費節減等に努めたことなどにより37,409千円の黒字となっている。 ■ 引き続き、経営計画に基づき財務基盤の強化を図りながら、芸術文化の振興や文化財等の調査研究等の事業を効果的・効率的に進めていくことが求められる。 	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 県文化センター及び県文化財センター白河館（まほろん）の指定管理を令和元年度から令和5年度までの5年間受託している。 ■ 令和4年3月福島県沖地震被害により、県文化センター大ホールが利用休止となったが、小ホールと3階展示室を活用した各種文化事業や企画展等により、県民のニーズに応じた事業実施に努めている。 ■ また、県文化センターにおける主催事業のアンケートや利用者アンケート、福島県文化財センター白河館（まほろん）における有識者で構成される運営協議会の設置により、利用者や外部委員等の評価及び意見を取り入れるとともに、キャッシュレス決済の導入や無料Wi-Fiスポットの提供、SNSの活用による他の文化施設と連携した情報提供など利用者の利便性向上に向けた取組に加え、国の補助金を活用し、感染症対策の一環として空調設備を修理するなど、県民へのサービス向上を図る取組が行われている。 ■ 令和4年度における県文化センターの利用者数は約12万4千人（前年度：約16万6千人）、県文化財センター白河館（まほろん）の利用者数は約2万5千人（前年度：約2万6千人）となった。 	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和4年3月福島県沖地震被害による県文化センター大ホールの利用休止の影響が大きいですが、新型コロナウイルス感染症に伴う利用減少の影響からの回復を図り、県民が文化に触れる機会を提供していくため、引き続き、当財団が有している専門性やこれまでの経営ノウハウ等の資源を最大限に生かし、魅力ある事業の企画・誘致や営業活動等により、更なるサービス向上を図り、利用者数や利用料金収入等の確保に取り組んでいく必要がある。 ■ 埋蔵文化財発掘調査事業については、今後の業務量の推移を踏まえ、中長期的な視点で組織・人員体制の在り方を検討していく必要がある。 	

公社等名称	公益財団法人ふくしま海洋科学館
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成31年3月に策定した「中期経営計画（令和元年度～令和5年度）」において、成果目標を数値化し、事業の点検評価を行っていることに加え、来館者へのアンケート調査や地域の団体との意見交換等を通して、利用者や地域ニーズの把握に努めるなど、様々な角度からマネジメントサイクルの確立に取り組んでいる。 ■ 令和4年度収支は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の見直し等により、入館者数が大幅に回復し、1,426千円の黒字となった。 ■ 引き続き近隣施設との連携や展示の充実により来館者数の増加を図るとともに、事業の見直しの検討や経費の削減など、より効果的かつ効率的な運営に取り組んでいく必要がある。 	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 年中無休の営業（臨時休館を除く）や開館時間の延長、年間パスポートの販売、入館料割引特典等によりリピーター増に努めるとともに、クレジット端末付き無人券売機及び Web チケットの導入など入館券の外販強化や SNS による情報発信に努めるなど、来館しやすい環境づくりに取り組んでいる。 ■ また、新たな屋外展示エリア「えっぐの森どうぶつごっこ」の開設、解説員の配置による体験活動の充実、季節毎のイベントの実施などにより魅力向上を図り、来館者サービスの向上に努めている。 ■ 令和4年度の入館者数は、前年度から大幅に回復し、約58万人（令和3年度：約33万6千人）となった。 	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の見直し等により、入館者数は大幅に回復したものの、震災前と比較すると来館者数が減少している状況が続いていることから、引き続き、社会環境の変化や近県水族館のリニューアル等業界環境の変化といった現状を分析し、より効果的な広報活動やサービスの向上、近県水族館との更なる差別化など、県と連携を図りながら利用者数の増加に向けた取組を強化していく必要がある。 ■ 県職員の派遣については、指定管理者として他の民間団体等との公平性を確保し、財団の主体的、自立的な経営を促進するため、計画的に削減を検討していく必要があるが、令和4年度においても常勤役職員を4名派遣していることから、引き続き派遣の見直しを図り、県関与の縮小に努めていく必要がある。 	

公社等名称	公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 福島復興再生特別措置法に基づく重点推進計画（令和3年4月から福島復興再生計画に移行）において、福島イノベーション・コースト構想（以下「構想」という。）に関連する取組を一貫して推進する役割・機能を担う機関として、平成29年7月25日に設立され、より公益性の高い事業を展開するため、平成31年1月に公益財団法人の認定を受けた。</p> <p>■ 令和4年度の収支は、19,112千円の黒字となっているものの、収入の大半は県からの補助金及び委託料であり、引き続き公益法人への寄付金に係る税制上の優遇措置を活かして寄付金を募るほか、指定管理施設における新規事業の実施など、自主財源の確保に取り組み、財政基盤を強化していく必要がある。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 構想の実現に向け、福島ロボットテストフィールド（南相馬市、浪江町）、東日本大震災・原子力災害伝承館（双葉町）の拠点施設の指定管理者制度による運営やふくしま12市町村移住支援センター（富岡町）の運営とともに、産業集積・ビジネスマッチング、交流人口拡大、教育・人材育成、情報発信の各種取組を県と一体となって展開している。</p> <p>■ 令和4年度は、構想の重点分野における産業集積や構想の推進に向けた交流人口の拡大、移住促進等の取組に加え、福島国際研究教育機構（F-R-E-I）の設立を踏まえたイノベ関連企業との連携支援を担う担当職員の配置や、構想の実現に寄与する人材の育成に向けた「ふくしまイノベ未来講座」の実施など自主事業の充実に努めたほか、ロボットテストフィールドにおいて、次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクトとして、空飛ぶクルマの性能評価手法の開発等の新たな取組を行った。</p> <p>■ 構想の推進のため、各種事業に参画する企業や大学、研究機関、国・県・市町村等、産学官の連携を強化し、ニーズを的確に把握するとともに、機構内部における部門間の連携をより一層強化し、各種事業を有機的かつ効果的に実施する必要がある。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 令和3年3月に策定した「中期事業計画」（令和3年度～令和7年度）に基づき、事業の進捗管理や予算確保・経費削減などマネジメントサイクルの確立に着実に取り組み、各種事業の効果的・効率的な実施を図っていく必要がある。</p> <p>■ 福島ロボットテストフィールド及び東日本大震災・原子力災害伝承館の指定管理事業やふくしま12市町村移住支援センターの運営事業など、機構の事業は拡大基調にあることから、必要な組織人員体制及び財政基盤の強化並びにノウハウの蓄積と安定的な事業運営を目的としたプロパー職員の確保・育成等について、引き続き検討を進めるなど、中長期的な視点の下、主体的・自主的な運営に努める必要がある。</p>	

公社等名称	公益財団法人福島県国際交流協会
-------	-----------------

(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営

- 令和3年3月に策定した「第6期運営基本計画」（令和3年度～令和7年度、以下「基本計画」という。）に基づき、財源の確保と経費の削減及び効率的な業務運営に努めながら、主体的、自主的な経営に取り組んでいる。
- 基本計画に基づいて、国際交流活動の更なる推進を図った。
公益目的事業のみの事業運営としていることから、国、関係機関の補助金や民間助成金の獲得など、収入確保に努めている。
令和4年度収支は、301千円の赤字となったが、令和3年度特定資産取り崩しに伴う繰越額3,492千円を踏まえ、令和4年度は特定資産の取り崩しを行っていないなど（計画：3,500千円、実績：0千円）、適正な資産管理が行われている。
引き続き、多様な財源確保と適正な資産管理に努めていく必要がある。
- 主な事業では、アンケートによる事業効果の検証を実施し、内容の見直しを検討するなど、マネジメントサイクルによる経営が適切に行われている。

(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施

- 各事業における具体的な数値目標を設定して事業を展開するとともに、外部有識者を含む評議員会などにおいて、取組状況等の定期的な報告等を行っている。
また、従前からの土曜日開所を継続しているほか、オンラインと対面のハイブリッドによる研修会やセミナーの実施、相談窓口におけるSNSの活用など、利用者の利便性向上を図る取組を進めている。
- ホームページにおいて、地域の生活情報や新型コロナウイルス感染症、災害に関する情報を多言語（7言語）で掲載するとともに、SNSを活用し、多くの外国人住民へ情報が届くように情報発信している。
- 会員数及び賛助会費収入は震災等の影響により減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での事業やイベント等が中止となるなど、新規会員の獲得や既存会員の継続に向けた取組に影響を及ぼしており、会員数は個人会員が75人（前年度比▲13人）、団体会員が52団体（前年度比▲5団体）、賛助会費収入が797千円（前年度比▲101千円）と減少している。
- 県内の在留外国人は、15,586人（令和4年12月末現在）と過去最多となっており、国籍も多様化する中、外国人住民への災害時の支援や国際交流に関する多様な主体とのネットワーク構築、グローバル人材の育成など、ニーズの変化を捉えたきめ細かな対応を行っている。

(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性

- 長期にわたる低金利情勢により運用益の確保が困難であり、厳しい財務状況が継続していることから、賛助会費収入の確保はもとより、国や関係機関、民間団体の助成制度の活用など、多様な財源の確保に努めるとともに、事務事業の見直しや今後の組織・人員体制について更なる検討が必要である。

公社等名称	社会福祉法人福島県社会福祉事業団
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 平成14年3月に経営改革の基本方針となる「経営改革指針」を策定した後、平成16年1月に具体的な実行計画として「経営改革事業実施計画書」を策定、翌平成17年3月には指定管理者制度導入を踏まえた「経営改革事業実施計画見直し計画」を策定している。平成25年3月には、今後10年間の運営指針として「良質なサービスの提供」と「経営基盤の強化」を両輪とした新たな「中長期経営計画（平成25年度～令和4年度）」を策定するなど、主体的、自主的な経営が行われている。</p> <p>また、令和5年3月には、「中長期経営計画（令和5年度～令和14年度）」が策定されたことから、本計画に基づいた適正な事業運営が求められる。</p> <p>■ 令和4年度収支は、62,070千円の黒字となっている。</p> <p>やまぶき荘の老朽化施設建替による補助金、浪江ひまわり荘の激甚災害復旧費補助金の精算等が増加したことにより、全体として収入が増加した。一方で、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、施設等利用者数の減少や施設稼働率の低下など、収入面へ影響も生じている状況にあることから、利用者状況に応じた報酬の正常化、各種加算の検討・取得など、引き続き収入増の取組が必要となる。</p> <p>支出面においては、これまで職員定員削減、正職員比率の引下げなどを実施しているところであるが、引き続き経費削減に努めていく必要がある。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 面談や懇談会等を通じて入居者、家族及び地域のニーズを把握するとともに、施設サービス評価外部委員など第三者の視点を活用したサービス改善に努めている。</p> <p>また、看護部内における最新看護情報等の共有や人事考課制度の導入、「虐待防止及び権利擁護に関する『気付き』向上研修」等内部研修の実施など、サービス向上に向けて積極的に取り組んでいる。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 県立社会福祉施設等の指定管理者として、当該施設の管理運営を行っているが、事業団が有している経営資源やノウハウ等を活用し、更なるサービス向上策について継続的に検討していくとともに、令和4年度に複数施設においてクラスターが発生したことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症について感染防止対策の徹底を図るなど万全を期すことが必要である。</p> <p>■ 指定管理者制度を導入している太陽の国においては、平成30年3月に策定した「太陽の国見直しに係る実行計画」に基づき、太陽の国病院の診療所化の取組を進め、令和3年4月には診療所化し、太陽の国クリニックとなった。</p> <p>施設全体の在り方については、引き続き、検討していく必要がある。</p> <p>■ 原子力発電所事故に伴い太陽の国に避難している浪江ひまわり荘については、生活インフラの整備状況等により帰還時期が不透明な状況にある。</p> <p>今後、避難生活が一定期間継続する可能性が高いが、令和3年4月より新たな仮設施設が開設しており、利用者へのサービス提供や処遇、居住環境等が改善されている。</p> <p>新たな仮設施設での運営が開始されたことから、浪江町内に所在する施設建物の今後の在り方については、検討が必要である。</p>	

公社等名称	公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 平成30年3月に、数値目標を盛り込んだ「経営計画(平成30年度～令和4年度)」を策定し、評価及び検証を定期的に行いながら、施設運営及び各種事業計画に反映させている。</p> <p>また、令和5年3月には、「経営計画(令和5年度～令和9年度)」が策定されたことから、本計画に基づいた適正な事業運営が求められる。</p> <p>■ 令和4年度収支は、運営経費の削減に努めたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による施設利用者の減少により、13,718千円の赤字となった。</p> <p>引き続き、運営費等の支出削減に努めるとともに、青少年会館と男女共生センターの二館が連携して経営の効率化を行っていく必要がある。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 青少年会館の利用者数については、青少年に加え、一般利用者にも幅広く利用促進を行ったほか、宿泊割引制度等を設けるなど利用者確保に努めたが、新型コロナウイルス感染症拡大による企業等会議のリモート化の促進、学校等の各種大会中止等の影響により、研修室、宿泊室及び体育館に係る実績は、目標数値を下回っている。</p> <p>また、男女共生センターの利用者数については、研修室や宿泊室等施設設備の一部改修等の環境整備を行い利用促進に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により目標数値を下回っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染防止対策を講じながら、引き続き、利用者数増加の取組を行っていく必要がある。</p> <p>■ 青少年会館においては、メッセージボックスの設置や事業参加者へのアンケートの実施、施設利用データからの利用動向分析等による利用者ニーズの把握に努めるとともに、要望のあったデジタルサイネージ(電子案内板)やWi-Fiを導入するなど、利用者の利便性の向上に努めている。</p> <p>さらに、職員が一体となって「あったかサービス実践運動」を実施するなど、接遇向上に努め、サービスの更なる向上に取り組んでいる。</p> <p>また、男女共生センターにおいては、館長自ら県内各地に出向き地域住民から要望を聞くなど利用者ニーズの把握に努めるとともに、外部有識者からの助言等を得て、社会情勢の変化に応じた新たな事業展開や既存事業の充実・強化を図る取組を進めている。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 自己資産である「青少年会館」と県の公の施設である「男女共生センター」という2つの性格の異なる施設を管理運営している。</p> <p>昭和54年に建設された青少年会館については、施設の老朽化に伴う利用者数の減少、男女共生センターについては近隣施設との競合など、いずれの施設とも厳しい状況下にあることから、法人経営会議(平成26年度に設置)において、新型コロナウイルス感染症による減収等の影響も踏まえながら、両施設の経営状況や課題等を整理し、より効果的・効率的な運営について、組織・人員体制の再構築も含めて具体的な検討を進めていく必要がある。</p> <p>■ また、令和3年12月に改定された「ふくしま男女共同参画プラン」を踏まえた男女共同参画社会の更なる推進や、平成27年度に開設した「ふくしま結婚・子育て応援センター」の運営など、新たなニーズに対応するため、職員の資質向上や人材の確保が求められている。</p>	

公社等名称	公益財団法人福島県産業振興センター
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 令和4年6月に策定した「中期事業計画（令和4年度～6年度）」に基づき、事業ごとに成果目標を定めるとともに、法令遵守やマネジメントサイクルを規定し、適切に自己評価を実施するなど、主体的な経営に取り組んでいる。</p> <p>■ 令和4年度収支は、経常増減としては325,776千円の支出超過となっているが、これは経常外収益である貸倒引当金戻入益（資金貸付先企業の倒産等のための引当金の戻し入れ）を、県貸付金等の将来的な返還に備えて返還準備金として経常費用へ計上していることが主な要因であるため、実質的にセンターの資産が毀損しているわけではない。</p> <p>今後も、事業収入の確保や指定管理施設の積極的な利用促進など、事業業績の向上策を検討していく必要がある。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 中核的中小企業支援機関として、各種コンサルティング、設備投資支援、人材育成支援など、東日本大震災及び原子力災害、令和元年東日本台風の被害を受けた県内中小企業の支援に取り組み、また、新たな産業の創出・新分野進出支援として、「再生可能エネルギー産業集積・育成事業」や「ふくしま産業応援ファンド事業」、「地域課題解決型起業支援事業」等により、県内中小企業の新製品・新技術開発や新分野進出に加え、新たな創業等に対する支援に取り組んでおり、県内中小企業の高付加価値化や本県産業の活性化に資する事業を展開している。</p> <p>■ 復興相談に関する総合窓口である「福島県産業復興相談センター」において、延べ84件の相談対応（前年度比50件）や、「福島県経営改善支援センター」での中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生を図るための経営改善計画策定支援を97件（前年度比▲83件）実施しており、今後も県民ニーズに即した継続した取組が求められる。</p> <p>■ 福島県産業交流館（ビッグパレットふくしま）の稼働率については、新型コロナウイルス感染症の感染者が減少し、行動制限も緩和されイベントや会議が増加したことから、前年度を13.5～15.4ポイント上回った。</p> <p>コラッセの稼働率についても、コロナ禍でのオンライン会議の普及など利用者の新たなニーズも踏まえた環境整備を進めるなどした結果、前年度を4.7～15ポイント上回った。</p> <p>引き続き、感染対策を含めたサービス水準の向上や積極的な利用者誘致の対策に努めながら、施設の利用促進に向けた取組を実施していくことが求められる。</p>	

(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性

- 自主事業の実施に当たっては、県内中小企業のニーズを把握した上で、商工団体等関係機関との連携や役割分担を考慮しながら、震災や災害等の影響を受けた県内経済に即応した機動性の高い事業を、効果的・効率的に実施していくことが求められる。
- 現状、県職員3名を派遣しており、引き続き、センターの主体性、自立性の発揮に向けては、プロパー職員の採用、養成により、県派遣職員の段階的な削減を検討していく必要がある。

公社等名称	公益財団法人福島県観光物産交流協会
-------	-------------------

(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営

■ 原子力災害の影響による観光業や県産品の深刻な風評被害の状況や、新型コロナウイルス感染症及びアフターコロナへの対応を踏まえた「第3期中期事業・運営計画(令和4年度～令和8年度)」を策定し、観光誘客の目標、各施設の運営目標、経営基盤の回復・強化を図るための収支目標を定めるとともに、目標達成のための経営方針や事業体系を定めている。

■ 令和4年度収支は、新型コロナウイルス感染症を起因とした県事業(新型コロナウイルス感染症に係る事業者支援等)の受託や福島県観光物産館の売上が過去最高を更新したことに加えて、日本橋ふくしま館、天鏡閣売店、くろがね小屋の売上が前年度実績を上回ったことなどから、66,924千円の黒字になった。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底しながら、営業強化及び経費削減など持続可能な経営を行う必要がある。

(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施

■ 福島県観光物産館は、新商品や季節商品、話題性のある商品の紹介・展示・販売を行うとともに、ふくしまラウンジメニューの充実、切れ目のない飲食の提供等により、新たな客層の開拓や利用者の満足度を高める取組を行った。

また、福島県が開発した新品種のいちご「ゆうやけベリー」、米「福、笑い。」、桃「はつひめ」、りんご「べにこはく」などの農産物などを積極的に販売するとともに、年間を通じた常盤物の海産物販売に努めた。

今後は、現状の県産品の魅力発信や流通促進の取組に加え、更なる収益確保に向けて、ECサイトの運営によるインターネットを活用した営業強化など、運営・物産の振興方針の検討が求められる。

■ 観光部門については、地域連携DMOとして、ホープツーリズムの推進やインバウンド受入体制強化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ旅行需要の回復を図るために県内宿泊者に対する助成や特典クーポンの配布事業を実施したほか、新型コロナウイルス感染症の収束後の本格的なインバウンドの再開を見据え、新たに協会の英語サイト「Fukushima Travel」等を中心とした情報発信を実施した。

さらに、教育旅行においては、SDGs探求プログラムを組み込んだモニターツアーを実施したほか、県内の各地域が広域で取り組むスポーツ・文化合宿の誘致の取組を支援した。

今後は、現状の取組に加え、旅行需要を回復させるためのオンラインでの観光PRや教育旅行の魅力発信の取組など、新型コロナウイルス収束後の旅行需要の回復を図るための更なる取組が必要になる。

(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性

- 観光物産館及び天鏡閣の指定管理者として、感染対策を始めとする更なるサービス向上と効果的な事業展開により、顧客満足度を向上し、新規顧客及びリピーターの拡大を図っていく必要がある。
- 協会の会員を増やすなど営業強化を図っているが、更なる各施設間の交流・連携により、引き続き効果的な観光及び物産のPRに努めていく必要がある。
また、公益法人として公益目的事業を確実に実施するとともに、自主財源の確保により安定的な経営を行っていく必要がある。
- 県職員を3名派遣しているが、協会の主体的、自立的な運営のため、平成29年3月に策定した「人材の確保及び育成による組織運営の充実強化方針」に基づき、プロパー職員の採用、養成の充実強化により、県派遣職員の段階的な削減を検討し、進めていく必要がある。

公社等名称	一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 平成25年5月1日、本県の医療関連産業集積を進めるために設立され、県と一体となって医療機器関連産業の振興に向けた各種事業を展開している。</p> <p>■ 平成28年11月に「ふくしま医療機器開発支援センター」の運営を開始したが、各種認証取得の遅れ等により、事業収入が当初の見込みから大幅な相違が生じたことから、平成30年度～令和2年度の収支計画も含む「経営改善計画」を平成30年3月に策定し、抜本的な経営見直しを実施。</p> <p>■ 令和4年8月には、幹部職員からなる経営戦略室の下に、営業担当者のほかに事業企画推進部、信頼性保証部、人事・総務部等の職員を加えた横断的な組織「営業戦略室」を新たに設置するとともに、生物試験においては、大学教授等を外部アドバイザーとして任命するなど、収益拡大の取組を実施している。</p> <p>■ 令和4年度収支は、67,340千円の黒字となり、期末の正味財産残高は前年度からの繰越金を加え、231,994千円となったが、当期収入全体に占める県からの補助金や委託料等の割合は81.7%と依然として高い水準にあることなどから、引き続き、主体的、自立的な運営に向けた経営改善の取組が求められる。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 県からの補助または委託を受けて開催している医療福祉機器産業協議会やメディカルクリエーションふくしま等を運営し、医療機器関連企業同士のネットワーク形成等に貢献している。</p> <p>学会や展示会への出展を始め、外部研修に積極的に参加することで最新の医療機器産業の動向等を把握している。</p> <p>これらの支援、取組を通じて、企業等からの直接の声を聞くなどにより企業及び業界のニーズを把握し、医療技術の向上と医療機器産業の発展に向けて、今後の事業運営につなげていく必要がある。</p> <p>■ 令和4年度は対象者に合わせたプロモーション動画の制作、パンフレットやウェブサイトの見直しにより、戦略的な広報を実施した。</p> <p>また、次世代を担う学生に向けたイベントを開催し、人材育成やセンターの認知度向上に積極的に取り組むとともに、来場者に対するアンケートを実施するなど住民のニーズの把握にも取り組んでいる。</p> <p>さらに、外部機関の視察の積極的な受入れや、より一般の方々が使いやすいよう、研修室貸出の利用範囲を拡大するなどの取組を行った。</p> <p>新たな取組の効果を見極めながら、引き続き、センターの認知度向上や利用率向上に向けた取組を進めていく必要がある。</p> <p>■ 各事業の実施に際しては、顧客の獲得のための営業活動の継続・強化と、顧客ニーズに対応するため、プロパー職員の技術力と専門性、サービス業としての意識の向上に努め、更なる利用促進を図る必要がある。</p>	

(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏えた今後の方向性

- 「ふくしま医療機器開発支援センター」の円滑な運営に向け、安全性評価機関としての信頼性の確保、認証適用範囲の拡大、医療機関や医療機器メーカーのニーズ把握、利用促進に向けた広報・営業活動などによる利用料金等の収入確保と、経費節減に努め、財政基盤の強化を図っていく必要がある。
- 今後、機構の主体的、自立的な運営に向けて、必要な知識や経験を有する人材確保及び育成など、更なる組織体制の強化を図るとともに、国・市町村、大学や医療機関など関係機関との連携強化が必要である。

公社等名称	公益財団法人福島県農業振興公社
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 令和2年3月に策定した「福島県農業振興公社中期経営計画（令和2年度～令和6年度）」に基づき、健全経営の維持や公益事業の計画的かつ着実な推進に取り組んでいる。</p> <p>■ 公益法人への移行に向けて、平成24年度に棚卸資産である保有地を時価評価したこと等により計上した多額の累積欠損金については、公社の自助努力と平成25年度から3年間に及ぶ県の財政支援により平成27年度末で解消されている。</p> <p>令和4年度収支は、県からの新規事業受託による事業収入の増加や農地中間管理事業の契約面積増加に伴う手数料収入の増加により、8,944千円の黒字となったが、公益法人の収支相償の観点から、新たな公益事業の創設や既存事業の規模拡大等に努めていく必要がある。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 長期保有地である磯部地区（相馬市）について、引き続き相馬市と交渉を進め、早期売却に努める必要がある。</p> <p>■ 平成26年4月から開始した農地中間管理事業については、「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に則し、10年で約5万haを集積する目標を掲げ推進している。令和4年度の農用地等の貸付実績は2,131ha（計画2,800ha）であり、引き続き取組を推進していく必要がある。</p> <p>■ 福島復興再生特別措置法の改正に伴い、原子力被災12市町村の営農再開を加速させるため、令和3年度から被災地対策室を新たに設置するとともに、市町村に駐在して農地集積等の相談にあたるコーディネーターを配置し、農地の利用集積・集約化を推進している。</p> <p>■ 就農支援関係事業については、農業次世代人材投資資金等の交付、就農相談や青年農業者のスキルアップセミナーの実施など、新規就農者の確保・育成に努めている。</p> <p>また、令和4年度から各農林事務所に就農コーディネーターを1名ずつ、計7名配置し、現場に密着した相談活動等による関係機関・団体との連携強化を図っている。</p> <p>■ 特定鉱害復旧事業については、東日本大震災とその後の余震等により発生した浅所陥没等事故9箇所の復旧を着実に実施している。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 県は、当公社が県行政を補完する公益事業のみを実施していること等を踏まえ、平成25年度から公社の財務健全化に向けた必要な財政支援を行っているが、公社においても更に主体性を持って独自の取組を強化し、経営状況の改善に努め、県の財政支援の縮減を図っていく必要がある。</p> <p>■ 農地中間管理事業については、目標達成に向けて、地域の合意に基づく集団的な利用調整を進めるなど、関係機関・団体と連携した効果的な取組を強化し、生産性の高</p>	

い農業構造を実現していく必要がある。併せて、当該事業に対する国の助成等を活用しながら、自己財源である手数料収入の確保に努める必要がある。

- 開発関連長期保有地については、早期売渡が求められており、今後も引き続き関係機関との協議を重ねるなど、処分に向けた取組を強化する必要がある。

一般長期保有地については、残りが僅かとなっており、農業委員会等関係機関と連携しながら、全てを早期に処分できるよう取組を継続することが必要である。

- 公社が今後も安定的かつ継続的に事業を推進していくため、平成29年8月に「人材育成計画」を策定し、人材育成に取り組んでいるところであり、必要な資質や能力を得るための研修や支援策、支援体制の構築等について、引き続き実施する必要がある。

公社等名称	公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 令和元年5月に策定した「第2次緑の森づくり新生プラン（令和元年度～令和5年度）」（経営改善計画）に基づき、公社自ら人件費等管理経費の節減や森林施業の合理化、土地所有者の協力による分収割合の見直しを進めるなど、経営の抜本的な改善策に取り組んでいる。</p> <p>また、毎年度の実績について「経営改善管理委員会」による取組成果を検証し、次年度事業計画への反映など、マネジメントサイクルが確立されている。</p> <p>■ 令和4年度収支は、7,858千円の赤字となった。一方で、木材販売については、搬出コストの低減や多角的な販路の拡大等により、計画を上回る実績であった。</p> <p>■ 投入した資金が収益として回収されるまで長期間を要するという分収林事業の特殊性から、必要な資金の大半を国や県の補助金と、県や日本政策金融公庫からの借入金に依存している。令和4年度決算ベースでは、約48,845百万円の債務を抱えており、非常に厳しい経営状況が継続している。引き続き、収入の増加や経費の削減など、経営改善に向けて更なる取組が求められる。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 長期収支改善策の大きな柱である、土地所有者の協力による分収割合の変更契約については、経営改善計画で定める令和5年度までに75%の目標設定に対して、市町村契約は全て完了しているものの、個人・共有地については令和4年度末で70.0%にとどまっている。</p> <p>今後とも、所有者との粘り強い交渉や説明会の開催などにより、社員である市町村や地元森林組合等の関係機関の協力を得ながら、土地所有者の理解が得られるよう変更契約手続きを進めていく必要がある。</p> <p>■ 長伐期施業を進めるための契約期間の延長については、令和4年度末契約件数で93.3%の進捗状況となっており、進捗が鈍化する中、特に契約期間の満了が迫る案件を優先するなど、引き続き積極的に取り組む必要がある。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 震災により本県の森林整備が停滞を余儀なくされている中、当公社は森林再生に向けて先導的・中核的な役割を担うことが求められていることから、公益法人として、分収林事業を通じ、本県の森林再生に取り組む必要がある。</p> <p>■ 公社造林地の実態調査による不採算林の判定基準に基づく不採算林の契約解除や、分収比率の見直し等による収益性の向上、長伐期施業、針広混交林化への転換等により、公社造林地の整理及び債務の圧縮に努める必要がある。</p>	

公社等名称	公益財団法人福島県栽培漁業協会
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 平成22年6月に策定した「第Ⅱ期経営計画（平成22年度～26年度）」について、東日本大震災等により協会を取り巻く環境が大きく変化したことから、復興・再生を目指す本県の水産業振興施策の方向性を踏まえ、平成26年3月に計画期間及び数値目標等の見直しを行っている（変更後の計画期間は平成28年度まで）。</p> <p>平成30年6月に水産種苗研究・生産施設である「水産資源研究所」（相馬市）が一部開所、平成31年2月には供用開始となったことから、業務内容、生産規模及びそれに対応した組織・人員体制の整備などを踏まえた新たな経営計画の策定が必要となっている。</p> <p>なお、新たな経営計画は、令和5年5月に県が策定した「第8次栽培漁業基本計画」と整合を図りながら、令和5年度内の策定を予定している。</p> <p>■ 令和4年度収支は、15,274千円の赤字となったが、基本財産への60,000千円の繰入れ（普通預金）等により、正味財産は25,638千円増加しており、経営に支障を及ぼすものではない。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 震災後、他海域の種苗生産施設等において種苗生産を行っていたが、福島県の水産種苗研究・生産施設である「水産資源研究所」（相馬市）が平成31年2月に供用開始となり、令和元年度から当該施設において種苗生産を行っている。</p> <p>■ 令和4年度においては、「被災海域における種苗放流支援事業（農林水産省）」を活用した県の事業委託を受け、アワビ稚貝をいわき市、相馬沖に合計7万個を放流した。また、ヒラメ種苗約112.9万尾を相双、いわきの各地区に放流した。</p> <p>これらは、見直し後の第Ⅱ期経営計画における放流目標数量を達成しており、また漁業者等のニーズを踏まえ、安定・効率的かつ種苗に負担のない状態での放流ができるよう努めたものである。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 福島県の沿岸漁業及び底びき網漁業は、令和3年3月に試験操業を終了し、水揚げと流通量を段階的に拡大しつつ、数年後の本格操業への移行を目指しているところである。この動きを踏まえつつ、「水産資源研究所」での業務内容、生産規模に対応した今後の経営計画について検討する必要がある。</p>	

公社等名称	公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 平成25年4月より公益財団法人として新たにスタートし、同年8月、震災等の社会情勢の変化を踏まえ、新たな「中長期計画（平成25年度～令和5年度）」を策定し、経営基盤の強化等に努めるなど、主体的、自立的な経営に取り組んでいる。</p> <p>■ 令和4年度の収入額は、新型コロナウイルス感染症対策として独自の利用制限の継続等による影響が残ったものの、オートキャンプ場の利用者回復により、前年度比107%、平成22年度比では125%と震災前の状況を上回っている。</p> <p>なお、令和4年度収支は、物品売上げの確保により1,020千円の黒字となった。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、指定管理者として独自の利用制限を継続するなど影響が残ったものの、オートキャンプ場区域（温泉施設を含む）における令和4年度の利用者数は、前年度と比較して約7千人増の約5万人、森林学習施設区域の利用者数は、前年度と比較して約2.4千人増の約9千人となった。</p> <p>■ オートキャンプ場区域では、ビジターセンターの照明LED化やボイラー修繕、コテージの換気扇の更新、バルコニー等の修繕、常設トレーラーの修繕、森林学習施設区域では、外灯のLED化、上下水道の修繕などを行い、利用者の利便性の向上と安全・安心の確保に努めている。</p> <p>■ 災害時において野外活動により自らの命を守るため知識を学ぶ「災害対応キャンプ普及活動」や、外遊びや自然とのふれあい体験ができる「自然あそび事業」の実施など、利用促進と交流人口の拡大に努めている。</p> <p>また、大型野生生物から利用者の安全を守るため、巡回の強化や花火による追い上げ、フェンス、電気柵の管理など、施設利用者の安全確保に関する取組を行っている。</p> <p>■ 施設利用者やイベント参加者、他のオートキャンプ場、関係団体・企業などから幅広く情報収集・意見交換を行い、利用形態やニーズの把握・分析に努めている。</p> <p>また、インターネット予約の活用やネット上での情報発信などを通じ新規利用者の開拓にも力を入れているなど、利用率向上と収入確保の取組について一定の評価ができる。</p>	

(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性

- オートキャンプ場については、オープンから25年が経過し、施設の老朽化が進んでいる中、全国でも人気のあるオートキャンプ場として魅力ある施設の提供を確保するためには、計画的な更新と安定的な財源確保が必要である。
- 震災以降増加している大型野生動物の侵入対策については、施設利用者の安全確保のため、引き続き森林整備や電気柵の設置など対策を強化する必要がある。
- 新型コロナウイルスが5類感染症に移行し、社会経済活動が平常時に戻りつつある中で、ふくしま県民の森（フォレストパークあだたら）の指定管理者として、財団が有している経営資源やこれまでの経営ノウハウ等を生かし、利用者のニーズを的確に把握し、情報発信やサービス提供の仕方を工夫するなど、引き続き利用者の拡大を図っていく必要がある。
- 社会情勢の影響により、各種物価や燃料費、光熱水費の値上がりが続く中、コストをできるだけ抑えつつも利用者向けサービスの水準を維持するため、県や関係団体等とも連携しながら経営努力を継続していく必要がある。

公社等名称	福島県道路公社
-------	---------

(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営

■ 令和4年3月に策定した「第6期中期経営計画（令和4年度～令和6年度）」に基づき、経営改善の取組を計画的に行い、安全・安心・快適な道路環境等の確保と公社経営の効率化に向け、主体的、自立的な経営が行われている。

なお、経営計画マネジメント委員会を開催し、公認会計士及び中小企業診断士の専門委員の評価とアドバイスを受けるなど、経営の安定化に向け取り組んでいる。

■ 令和4年度の事業収入は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う不要不急の外出や各種イベントの中止等の影響により、前年度比で減少しており、有料道路料金収入・有料駐車場料金収入は、中期経営計画の令和4年度計画額に達していない。

【料金収入】

	計画額(R4)	実績(R4)	【参考】実績(R3)
有料道路 料金収入	128,199 千円	127,215 千円	149,974 千円
有料駐車場 料金収入	23,002 千円	21,777 千円	22,538 千円

一方で、支出面では、プール制道路の無料開放償還金が減少したこと、人件費の縮減や事務経費の節減等に取り組んだことから、収支は、51,070千円の黒字となっている。

引き続き、料金収入確保に取り組むとともに、今後も支出面での縮減・節減等に取り組んでいく必要がある。

■ 平成25年度に観光有料道路3路線が県へ移管され、平成26年度からの公社業務が、福島空港道路及び有料駐車場の管理のみと大幅に縮減されたため、平成27年度から本社をあぶくま高原有料道路管理事務所へ移設し、かつ平成27年度末をもって県派遣職員を引き上げるなど、業務の実態に即した組織・人員体制の見直しを行っている。

(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施

■ 福島空港道路については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、通行台数が減少したほか、原発事故に伴う市町村汚染土壌の運搬業務の終了に伴い、令和4年度の年間通行台数は中期経営計画の目標に達していない。

一方で、利活用促進の取組として、コロナ渦のため沿線地域等における各種イベントでの利活用促進の広報活動は中止・自粛したものの、沿線地域の宿泊施設、道の駅、企業等の訪問による利活用の呼びかけなどを行った。今後は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に変更されたことも踏まえて、通行台数増、料金収入増

のための取組を継続・強化していく必要がある。

【有料道路事業（福島空港道路）の数値目標】

※原発避難者等の無料措置通行台数を除く。

	目標値(R4)	実績(R4)	【参考】実績(R3)
年間通行台数	408,200 台	398,720 台	445,935 台
料金収入 (※再掲)	128,199 千円	127,215 千円	149,974 千円

- 有料駐車場事業においては、定期清掃等による良好な駐車環境の確保や、稼働率が100%になっていない箇所についてホームページで契約者を募集するなど、利用促進を図っている。
- 荒町有料駐車場について、本社移転に伴い遠方での営業となっていることから、契約者に対する入・出庫のリモコンキーの受け渡し等を委託業務の一部とし、利用者の利便性に配慮したことは評価できる。

(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性

- 中期経営計画に基づき、取組を着実に実施することが求められる。
- 福島空港道路については、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に変更されたことも踏まえ、引き続きPR活動等による利用促進を図るとともに、コスト削減に努めていく必要がある。

公社等名称	一般財団法人ふくしま市町村支援機構
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 「第4期中期経営計画」（令和3年6月～令和6年5月）の「市町村にとってかけがえのない存在であり続ける」という長期ビジョンと、「市町村の信頼にこたえる組織」、「人材の育成と働き方改革」、「安定した経営基盤の確立」の3つの基本方針を基に、様々な施策を展開している。</p> <p>■ 令和4年度の収入は、主な収入源である発注者支援事業について、災害復旧・復興事業の受託額はほぼ横ばいであった一方で、土木事業、老朽化対策事業、国土強靱化対策事業の受託額が増加した結果、前年度比112%の18億7千万円となった。収支は約4億円の黒字で、借入金もなく、平成21年度以降は黒字傾向にあることから、健全な経営状態を維持している。</p> <p>■ 発注者支援事業単体で見ると、令和3年度に比べ県からの受託額が約1.9億円の増、市町村等からの受託額が約400万円の増となった。これは頻発する大規模な自然災害から生命・財産を守り、安全で安心な生活環境を確保していくため、防災・減災・国土強靱化の事業が増加したことによるものと考えられる。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 東日本大震災及び令和元年東日本台風等の被災市町村に対し、災害復旧に関する様々な相談や助言等を行うとともに、受託業務のフォローアップ、技術者が不足する町村に職員を派遣して指導助言を行う公共事業サポート事業など、積極的な市町村等への支援を実施している。</p> <p>■ 県の土木部職員及び市町村の建設事業等担当職員の専門技術研修を行うなど、技術系職員の人材育成と技術力向上に努めている。</p> <p>■ 社会資本長寿命化の取組の本格化に伴い、橋梁点検・補修といった長寿命化対策関連の相談・受託が増えつつある。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 市町村等の公共事業の執行支援はもとより、激甚化・頻発化する自然災害の復旧・復興支援、更にはインフラメンテナンス等、良質な社会資本整備と地域社会の発展等に貢献しつつ、健全な経営を継続するため、引き続き市町村等のニーズを的確に把握しながら、収益確保に努めていく必要がある。</p>	

- 今後、東日本大震災からの復興需要の減少が見込まれる一方、社会資本長寿命化の取組が本格化していくことから、老朽化対策分野の調査・設計・積算等への技術的支援やインフラメンテナンスを担う技術職員の育成支援など新たな需要への対応を強化するとともに、業務量に見合った組織・人員体制について検討を行い、安定的、自主的な運営に努めていく必要がある。
- また、令和5年度は、「第4期中期経営計画」の最終年度となることから、次期計画策定の取組を着実に進めていく必要がある。

公社等名称	公益財団法人福島県下水道公社
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成31年3月に「第四次中期経営計画（令和元年度～令和5年度）」を策定し、「進行管理部会」による定期的な事業評価及び進行管理を実施するなど、主体的な経営を進めている。 ■ 令和4年度の収入は、市町村等の災害復旧関連業務等により事業収入が増加したことから、2,468千円の黒字となった。 	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 原子力発電所事故により下水処理場の下水汚泥から放射性物質が検出されたことに伴う汚泥等の放射性物質濃度測定業務等について、県と連携を図りながら適正に実施している。 ■ 県内市町村を対象に「市町村下水道事業相談費用助成事業」や「市町村下水道担当職員研修」等の相談業務や技術研修を実施しており、下水道技術の維持・発展のため、引き続き、市町村のニーズに応じた支援が求められる。 ■ 収益事業の下水道工事に関する設計積算等の受託事業について、市町村等のニーズに対応して、技術的・専門的な設計積算等の技術支援を実施した。 令和4年度は18団体（28件）から災害復旧関連業務等を受託した。受託事業の収入は139,943千円であり、中期経営計画の令和4年度の収入目標80,498千円を上回っている。 	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 下水道の維持管理支援や改築更新等の市町村のニーズを的確に把握し、県、市町村、関係機関との連携を図りながら対応していく必要がある。 ■ 自立的な経営に向け、県派遣職員の削減に努める必要があることから、運転管理の民間一括委託の導入等を検討するに当たっては、今後の組織体制等についても併せて検討していく必要がある。 	